**第31回えひめの森林・林業写真コンクール事業実施要領**

（別紙1）

１　事業の目的

　　愛媛県内の森林の織りなす自然美、林業生産活動及び山村社会の生活等に関する写真を募集し、コンクールを実施することにより、森林・林業や緑の大切さについて、県民の意識の高揚を図る。

２　主催等

　(1) 主催　公益財団法人愛媛の基金

　(2) 後援 愛媛県

　(3) 協賛　愛媛写真家協会

３　事業の内容

　(1) 写真の募集

　(2) 入賞写真の選考

　(3) 表彰資材の作成

　(4) 入賞作品の表彰

　(5) 入賞作品展示会の開催

４　応募内容

　(1) 募集する題材

　　募集する題材は、森林、林業、緑に関するものとし、県内の森林・樹木（自然風景）、林業（風景、生活、人物）など森林や樹木の美しさ、山村の風景や生活、林業に従事する人々の表情などを表現したもの。

　(2)応募資格

　　　　住所、年齢、プロ、アマの別など一切問わない。

　(3) 作品の規格等

　　①プリント作品

　　ア　４つ切り（254mm×305mm）またはワイド４つ切り（254mm×370mm)もしくは

A4サイズのプリント（カラー、白黒は問わない）

　　イ　台紙は不要。組写真可。

　　ウ　作品の裏面に別記応募票を貼付し、郵送又は持参のこと。

　(4) 応募期間

　　　　令和７年7月1日から令和７年12月８日まで

　(5) 作品の問い合わせ先

　　　　公益財団法人愛媛の基金

　(6) 作品の受付先

　　　　公益財団法人愛媛の基金（県庁森林整備課内）

　(7) 応募上の注意

　　ア　応募作品は、愛媛県内で撮影した自作、未発表(類似作品も含む)のものに限る。

　　イ　他人名義での応募は無効とする。

　　ウ　１人何点でも応募可。(但し、同じ様な構図での複数応募は控えること)

　　エ　応募作品の版権・著作権は主催者に帰属し、以後作品は様々な分野に活用する。

　　オ　応募作品は返却しない。

　　カ　人物が被写体の場合、本人の承認を得ること。（肖像権侵害等の責任は負いかね　　　　る）

　　キ　入賞作品については、入賞通知後、ネガ又はポジフィルム、デジタルカメラの場　　　　合はデータ（JPEG形式・記憶媒体はCD）を提出すること。指定期間内に提出さ　　　　　れない場合は、入賞を取り消すことがある。

５　作品の募集

　　作品募集のチラシ等を作成し、官公庁、森林組合を通じて周知する。

６　表彰

　(1)選考方法

　　　公益財団法人愛媛の基金が設置する同コンクール事業実行委員会において、応募作品の中から入賞作品を選考する。

　(2）表彰内容

　　 理事長は入賞者に対し次の賞状及び賞金等を授与する。

|  |  |
| --- | --- |
|  区　 分 | 賞金等 |
|  最優秀賞 | １点賞状、賞金５万円 |
|  優 秀 賞 | １点賞状、賞金３万円 |
|  佳 作 | １点賞状、賞金１万円 |
| 入 選 | 全応募作品の中から５点程度賞状、商品券５千円 |
|  |

 ※ 学生が最優秀賞等に選考された場合は賞金と同額程度の図書カードとする。

　(3) 入賞作品は、（公財）愛媛の基金の出版物で発表するとともに、各種広報用写　　　真として使用する。

［別記］

|  |
| --- |
| 　　　　　えひめの森林・林業写真コンクール応募票　　　　 |
| (よみがな)作品名 |   |
| 撮影場所 |  | 撮影年月日 |  |
| 住　　所（電話番号) | 〒 　　(TEL　　　-　　　-　　　) | 氏　　名(ふりがな) |  |
| 職業 |  | 作品のｺﾒﾝﾄ |  |

応募票記載事項

1. 作品名（ふりがな）、②撮影場所　③撮影年月日、④住所（電話番号）、

⑤氏名（ふりがな）、⑥職業、⑦作品のコメント